誓　約　書

□　私

□　当社

は、下記のことを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

以下の契約から排除されるべき者には該当しません。

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
2. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号の規定に該当すると認められる者の場合は、その事実があった後3年間を経過していること。
3. 入札参加資格申請書提出時において、本県の指名停止処分等を受けていない者であること。
4. 次の各号に該当しないこと。

ア　暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下、「暴力団等反社会勢力」という。）。

イ　暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。

ウ　法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる。

1. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく、更生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
2. 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく、再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
3. 雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和34年法律第137号）に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
4. 労働関係法令を遵守していること。

 令和　　年　　月　　日

住　　　所

氏　名(署名)　　　　　　　　　　　　　 印